

Ⅲ 点検・評価の結果

1 千葉市教育委員会による自己評価

(1) 学校教育

学校教育分野については、平成28年3月に策定した第2次千葉市学校教育推進計画に基づき、各種施策を進めています。なお、第2次千葉市学校教育推進計画は平成31年3月に中間見直し（P6参照）を行ったため、見直し後の計画に基づき、自己評価を行います。

目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども

目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

「成果指標」における「達成状況」の記載について

各指標について、令和元年度末実績値の状況を3段階に分類します。

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	R1 末実績値が最終目標値（R3 末目標値）以上であるもの。
○	R1 末実績値が中間目標値（H30 末目標値）以上であるもの。 ※R1 末実績値が最終目標値（R3 末目標値）以上であるもの（区分◎）を除く。
×	R1 末実績値が中間目標値（H30 末目標値）未満であるもの。

※数値データの出典などについては、各成果指標の右下に示しています。

※主観指標（P6参照）に区分した成果指標については、指標の名称に【主観指標】と表示しています。

「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

各計画事業について、令和元年度末の状況を示します。

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
達成	R1 末実績が最終目標（R3 末目標）以上であるもの。
順調	計画に対し、概ね計画通り進捗しているもの。 ・定量的に事業量を測れる事業は、中間目標（H30 末目標）以上であり、かつ、最終（R3 末）事業量に対し7割以上進捗しているもの。 ・その他の事業は、目標事業量からの遅延・乖離が生じていないもの。
遅れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ているもの。「継続」で事業規模を縮小したもの。 ・定量的に事業量を測れる事業は、中間目標（H30 末目標）未満である、または、最終（R3 末）事業量に対し7割未満の進捗であるもの。 ・その他の事業は、目標事業量からの遅延・乖離が生じているもの。
休止	事業を休止し、次年度以降に再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施する予定のないもの。

【参考】中間見直しの概要

- (1) 第2次千葉市学校教育推進計画策定後約3年間が経過したことを踏まえ、子どもを取り巻く社会状況の変化に対応し、実行力のある計画とするため、平成31年3月に計画の中間見直しを行い、成果指標及びアクションプランの変更・追加を行いました。主な変更内容は以下の通りです。

	課題	変更内容
①	第2次千葉市学校教育推進計画よりも新しい計画等と事業内容の整合が取れていない。	他の計画等に合わせ、目標値の変更及び取り組み項目の追加をしました。
②	指標の現状値が把握できず、評価ができなくなっている。	現状値が把握できるよう指標項目を変更しました。なお、平成31年3月に見直しを行っているため、中間目標は設定していません。
③	外部要因による影響が考慮されにくい評価となっている。	「客観指標※1」と「主観指標※2」に区分し、区分ごとに異なる評価を行うこととしました。なお、主観指標については目標値に対する達成率での評価はせず、分析・評価の結果は文章で示すこととしました。（本報告書では、主観指標に区分した成果指標については、指標の名称に【主観指標】と表示しています。）

※1 客観指標

ある事象を客観的な数値で示したもので、統計調査等で数値を把握することができる指標。

(例) 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較

※2 主観指標

環境に対して人が抱く満足感、幸福感、安心感などの主観的な意識を数値で示したもので、アンケート調査によって数値を把握することができる指標。

(例) 学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合

- (2) 以下に該当する成果指標の「達成状況」欄は「－」で表記します。

成果指標	理由
上記③による変更をしたもののうち、「主観指標」に区分したもの	目標値に対する達成率での評価をしないこととしたため

1 確かな学力を育てる

1-1 主体的に学ぶ力の向上

施策の方針

- 変化の激しい社会を生き抜く力の育成に向けて、一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学ぶ意欲の向上を図ります。
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせます。
- 自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習を充実させるとともに、学習評価の工夫を図ります。
- 確かな学力を効果的に育成するため、言語活動の充実、グループ学習、ＩＣＴの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善により、協働型・双方向型の授業を推進します。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
1	学校の勉強が 好きだと思う児 童生徒の割合 【主観指標】	小 3	86.8% (26 年度末)	87.0%	88.0%	87.0%	86.3%	86.3%	85.3%	— ※1
		小 5	77.3% (26 年度末)	78.0%	80.0%	77.3%	76.9%	74.6%	72.2%	— ※1
		中 2	53.0% (26 年度末)	54.0%	56.0%	49.8%	53.6%	54.8%	— ※2	— ※1
		千葉市学力状況調査								
2	全国学力・学習 状況調査におけ る全国平均正答 率との比較	小 6	+1.8	+2.0	+2.5	0	+1.0	0	0	×
		中 3	+1.9	+2.0	+2.5	+1.0	0	0	0	×
		全国学力・学習状況調査								

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

※2 休校措置により「千葉市学力状況調査」を実施していないため、R1 末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
1	・「好きだ」と回答する児童生徒の割合が、学年が上がるにつれて減少する傾向は変わりません。学習内容の高度化や量の増加に伴い、勉強に負担を感じる児童生徒が増えているのではないかと推察されます。 ・「学校の勉強が好きだ」の割合より「学校の勉強はよくわかる」の割合が上回っていることや、教科別意識調査から、教科によってその割合に高低差がみられるため、発達段階や教科等に応じた対応が必要です。 ・中学校については、休校措置により調査を実施できなかったため、令和元年度実績値を把握していません。	・学校の勉強は、「好きだ」と「よくわかる」が比例しているとは限りません。魅力的な学校の勉強を創造することが重要であり、そのためにも「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校」の一層の実現を進めていく必要があります。 ・若年層教員の増加に伴い、教員の授業力、教師力、人間力の向上を図る研修を校内外で適切に進めること、訪問指導の機会を増やして指導助言の強化を図ること等が重要です。また、各校における学力向上アクションプランの評価と見直しを行い、児童生徒の学力向上にむけた授業改善が図れるよう情報提供や助言・啓発を図っていきます。
2	・全国の平均正答率との差はなく、同等です。教科別にみると小学校は国語・算数どちらも全国平均と同値です。中学校では、数学が全国平均を1ポイント下回ったものの、英語は1ポイント上回りました。基礎基本の定着を図るとともに、付けたい力を明確にしたスパイラルな指導の工夫、家庭学習の推進を図る必要があります。	・本市の課題改善に資するデータと、指導改善の方向性やポイント等を示した授業改善の資料を研修会や学校訪問等で活用します。指導助言を行うことで、教員の指導力を一層高め、「わかる授業」を推進していきます。

アクションプランの進捗

教育指導課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	「わかる授業」の推進	授業改善 の推進	教科等主任研修会 研修講座	事例集作成 指導資料 作成	授業づくり講座 指導事例 の集積	各種研修 会・講座 学校訪問 指導	各種研修 会・講座 学校訪問 指導	各種研修 会・講座 学校訪問 指導	各種研修 会・講座 学校訪問 指導	順調
2	学力状況調査の実施と活用	データ活 用の具現 化	分析方法 の見直し	各学校で アクション プラン 作成	継続	分析方法 の見直し とアクシ ョンプ ランの推進	研究協力 校でアク ションプ ランを作 成	各学校で アクシ ョンプ ラン作 成	各学校で アクシ ョンプ ランを 実践	順調
3	指導資料の活用	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	多様な外部 人材を活用 した学校支 援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	情報活用能 力の育成	ICTを活用 した教育 活動	タブレッ トPC・ デジタル 教科書の 活用に関 する研究	研究成果 の発信	研修会の 実施	継続	継続	プログラ ミング教 育に関す る研究及 び研究成 果の発信	プログラ ミング教 育に関す る研究及 び研究成 果の発信	順調
6	情報教育機 器の整備・ 充実	小学校PC 教室の端 末刷新	106 校 20 台/校 6 校 40 台/校	全校 40 台/校 (移動型 端末)	全校 40 台/校 (移動型 端末)	106 校 20 台/校 6 校 40 台/校	106 校 20 台/校 6 校 40 台/校	106 校 20 台/校 6 校 40 台/校	110 校 (学級人 数最大値 で配備)	達成
		タブレット PCの整備	モデル校 40 台 教育センター 40 台	モデル校 増設 (6 年生 1 人 1 台)	タブレッ ト端末を 小・中学 校全校に 配備 (台 数は学級 数に応じて 配備)	継続モデル校 40 台 教育センター 40 台	継続モデル校 40 台 教育センター 40 台	継続モデル校 40 台 教育センター 40 台	全小中学校 規模別に 11 台から 80 台	達成

教育指導課、教育センター

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・市内小中学校を訪問し、指導することで、各学校の課題を把握し、教科の指導に対する課題解決に取り組みました。 ・千葉県学力状況調査・全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の学力の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で周知を図るとともに、キャリアステージに応じた各種研修を実施しました。	・各学校への訪問回数の増やすとともに、さらに質の高い研修を行っていくことで教員の資質向上に向けた支援を行っていきます。
2	・全国学力・学習状況調査及び千葉県学力状況調査の分析結果を基に、平成30年度に各学校が作成した「学力向上アクションプラン」を令和元年度より実践しています。アクションプランを校内で共通理解することにより、学校の課題を全教職員が共有しました。	・「学力向上アクションプラン」の実践を基に各学校が評価を行い、成果と課題を分析し、新たなアクションプランを作成します。
3	・新学習指導要領の趣旨を反映させながら、初任・初期層から中堅層、後期層まで幅広い教職員層が市の教育施策の内容をより一層理解できるよう配慮し、日々の授業、経営実践の中で使いやすいものとなりました。	・新学習指導要領の方向性、本市の児童生徒の実態と学校の実情をふまえた、より具体的な課題を設定します。また、学校訪問を増やすことで周知の機会を多く設ける予定です。 ・初任・初期層教員にもわかりやすい構成、表現にします。
4	・「NP0 ちば教育夢工房」に委託し、市内小中特別支援学校に、退職教員、教員を目指す学生、教育に関心のある市民を中心とした「学校支援員」を配置しました。各学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行いました。	・学校に対し、一層積極的な活用を図ることを周知します。
5	・小学校へのプログラミング教育の導入に向けて、学習内容や実践方法などを研究し、資料やホームページ等で教員に広める準備を進めました。	・プログラミング教育に活用する教材を購入し、令和2年度内に学校で活用できるように準備しています。研修や資料配付により、より活用しやすい環境を目指します。
6	・第2次CABINETの更新により、小中学校への機器の配備を終えました。端末は、各学校の最も多い児童生徒数の学級の人数に応じた台数を配置し、どの学級でも使用できるようにしました。 ・タブレットの配備により、各教室や特別教室での利用が可能になりました。 ・学校インターネット回線を引くことで、今までより高速回線の利用が可能になりました。	・児童生徒一人一台の配備となっていないため、今後、台数の増加を進めます。

1-2 未来へ飛躍する力の育成

施策の方針

- 価値観の多様化が進む社会において、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成に向けて、教育内容の充実を図ります。
- グローバル社会において、日本や郷土の歴史・文化に対する理解とともに、言語や文化が異なる人々と互いに尊重し合い、主体的に協働していくことができるように、コミュニケーション能力や英語の語学力を育成します。
- 環境や平和などの世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう、一人ひとりを育成する教育を推進します。
- 技術立国日本を支える理系人材の育成に向けて、理数好きな子どもを育てる教育の充実を図るとともに、意欲と能力のある子どもに対し、様々な学習機会や切磋琢磨する場を提供していきます。

成果指標

教育指導課、教育改革推進課

No.	指標	項目	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
3	自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合	小 6	49.0%	51.0%	53.0%	48.2%	48.2%	— ※1	— ※1	— ※2
		中 3	52.5%	54.0%	55.0%	50.8%	51.0%	— ※1	— ※1	— ※2
	【主観指標】	全国学力・学習状況調査								
4	中学校卒業段階で実用英語技能検定3級相当以上の生徒の割合	中 3	50.0%	55.0%	60.0%	46.6%	47.2%	46.8%	44.2%	×
		千葉県教育委員会教育指導課調べ								

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により H30 末実績値、R1 末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
3	・現指標の設問が平成 30 年度以降、全国学力学習状況調査の調査項目から除外されているため、達成状況を把握することができません。 ・現指標である発表の得手不得手とは直接比較はできませんが、「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか」という質問事項では、小中学校ともに県平均を上回り、全国平均はわずかに下回りました。	・自分の考えを明確にして、情報を関連付けながら発表する力を育成する授業や探究型授業の充実を図る必要があると考えています。そのための授業改善の参考資料として全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた「授業改善のすすめ」を作成し提供するとともに、教師力の向上を図る研修を推奨していきます。
4	・生徒の英語力の向上のため、言語活動を中心とした授業を行っています。 ・前年度より数値は下がっていますが、欧米を中心に広く使われている国際標準規格「CEFR A1以上」を取得している生徒の割合は全国平均以上となっています。	・言語活動の充実とコミュニケーションを図る資質・能力の育成のために、教員と ALT との円滑なティームティーチングを進め、授業の工夫改善を図ります。また、生徒と ALT が積極的にコミュニケーションをとる機会を通して、自分の考えや思いを表現する場面を更に増やします。

アクションプランの進捗

教育改革推進課、教育指導課、生涯学習振興課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	郷土教育 の充実	指導内容 の充実	社会科副 読本改訂 指導資料 改訂 千葉氏に 関する資 料の作成	指導事例 の集積 授業実施	授業の充 実	継続	継続	継続 指導事例 の紹介 指導資料 改訂	継続 指導事例 の紹介 社会科副 読本分冊 化 「千葉市 の海辺」 作成	順調
2	異文化理 解の促進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	小学校英 語活動・英 語教育の 推進	英語活 動・英語 教育	5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	5・6年生 実施	5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	3・4年生 実施 5・6年生 実施	順調
		外国語指 導助手の 配置拡充	—	—	50人	—	—	38人	38人	遅れ
		英語教育 支援員の 配置	—	—	12人	—	—	12人	12人	達成
		英語免許 保有者の 増員	—	—	175人	—	—	102人	101人	遅れ
4	グローバ ル化に対 応した英 語教育の 推進	外国人講 師の派遣	19人	19人	22人	19人	19人	19人	19人	順調
5	市立高等 学校のグ ローバル スクール 化の推 進	SGH指定	新規指定 申請準備	新規指定	継続指定	新規事業 申請に向 けた準備	新規事業 申請に向 けた準備	新規事業 に採択	新規指定	順調
		外国語補 助教員の 増員	—	—	3人	—	—	2人	3人	達成
6	市立高等 学校の理 数教育の 充実	SSH指定	SSH指 定	継続指定	継続指定	SSH継 続指定	SSH基礎 枠継続指 定、重点 枠新規指 定	SSH基礎 枠継続指 定、重点 枠新規指 定	SSH基礎 枠継続指 定、重点 枠新規指 定	順調
7	未来の科 学者育成 プログラム	ジュニア 講座受講 者	5・6年 生 実施	80人	100人	66人	42人	71人	159人	達成
		ロボット工 学講座の 新規開設	50人	—	年4講座	—	—	年2講座	年3講座	順調
8	環境教育 の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・教職員の研修会等で、漫画「千葉常胤公ものがたり」の活用を呼びかけ、94校の小学校が「千葉氏」を授業で活用しました。継続して郷土教育の重要性を伝えていく必要があります。 ・小学4年生の指導内容に対応する地域素材を扱った副読本を作成し、発行することができました。 ・授業で活用しやすい副読本「千葉市の海辺」を総合政策部都市アイデンティティ推進課と共同して作成しました。	・研修会等で、地域素材を活用した単元構成の推進等の徹底、漫画「千葉常胤公ものがたり」の活用、加曽利貝塚・郷土博物館の利用などについて積極的な呼びかけを行っていきます。 ・「千葉市の海辺」の周知と活用推進を図ります。 ・指導内容の変更に合わせ、郷土資料を取り入れた「社会科指導資料」の改訂をしています。
2	・令和元年度の国際交流実施校は、小17校、中6校であり、留学生との交流やホームステイの受入、スポーツ選手を招いて体験活動等を行いました。	・国際理解・帰国児童生徒教育主任を中心として、現在の取組みに加え、授業や行事等と関連付けながら異文化理解を深め、グローバルな視点が養われるよう、国際理解教育の更なる充実を図ります。
3	・外国語指導助手については、各学年の授業を概ね予定通り実施できました。 ・英語教育支援員を12人配置し、各担当校での指導・助言に当たりました。 ・英語免許保有者は、約10人の新規取得者と免許保有退職者がいたため、1人減となりました。過去には、千葉大学での免許法認定講習の単位を期間内に切り切れず、免許取得を断念する教員がいたため、必要単位数やスケジュールなど見通しをもって受講してもらう必要があります。	・外国語指導助手は、打合せ時間の確保が課題となっているため、派遣時間拡充に向けて取組みを進めています。 ・英語教育支援員は、高学年の評価などについて、重点的に指導・助言します。 ・免許法認定講習の受講スケジュールなどに関する免許取得者からのアドバイスを添えて、案内・募集します。
4	・グローバル化に対応した英語教育の推進は、コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進に貢献しており、ライトポートや特別支援学校への訪問指導も実施しています。また、本市の英語発表会に審査員として派遣できるよう対応を進めました。	・外国人講師の資質を向上させるため、派遣会社と連携して研修や指導を積み重ねていきます。また、各学校への配置時間数を増やします。
5	・地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）の指定1年目として、運営指導委員会を立ち上げ、研究の方向性を指導いただきました。 ・千葉市内及び海外語学研修の訪問校での探究活動等に取り組み、校内成果発表会を行いました。優秀発表に選ばれた生徒は市長に向け、発表・提案を行いました。 ・外国語補助教員を1名増員し、目標を達成しました。	・育成すべき「考え抜く力・協働する力・行動する力」を明確にし、連携機関の協力を得ながら、探究活動の充実を図るとともに、グローバルな視点を拡大するため、国際交流や英語によるディベート授業などの活動を推進していきます。 ・外国語補助教員を活用し、グローバルリーダーの育成を図ります。

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
6	・第Ⅲ期 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）の3年目として、クロスカリキュラムや総合的な学習の時間における探究活動等に取り組み、成果をあげました。また、教員対象の授業公開・課題研究成果発表、生徒向けの自由研究相談会等により、SSHの研究成果を小中学校に広めるための取組みを開始しました。	・育成すべき「課題発見能力・課題解決能力・自己表現能力」を明確にし、これまでの取組みをカリキュラム・マネジメントの視点から再構成するとともに、第Ⅰ期指定以降の研究成果を小中学校に広めるための取組みにも注力します。
7	・ジュニア講座は電子申請のほか、平成30年度の秋より市内公立小学校5・6年生全員にチラシを配付したことにより、定員を上回る応募が続き、受講者は159人となりました。 ・ロボット工学講座は、千葉大学・千葉工業大学の協力により3事業実施し、延べ61人の参加となりました。	・ジュニア講座では、昨年度同様市内公立小学校5・6年生全員に個別にチラシを配付し、電子申請でも受け付けます。 ・ロボット工学講座は、新規に1講座開設し、令和2年度は4講座実施する予定です。
8	・環境教育に関する副読本を小中学校に配付し、各教科等と関連させて環境学習を進めました。また、環境学習モデル校を指定し、オオガハスを育てたり、ビオトープを整備したりするなどの取組みの成果をまとめ、市内小中学校で共有しました。	・今後も環境教育に関する副読本を小中学校に配付し、各教科等の教育活動と関連させて環境学習を進めていきます。環境学習モデル校の取組みの成果をまとめ、今後の各校の教育活動に生かしていきます。

2 豊かな人間性を育てる

2-1 豊かな心の育成

施策の方針

- 他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつともに生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力、弱い立場の人間を支える力などを持つ子どもの育成に向けて、道徳教育を中心とした取組みを推進します。
- 自然を大切に作る心や他人を思いやる優しさ、自己有用感や規範意識などを高め、社会性を備えた豊かな心をはぐくむために、学校内外での様々な体験活動やボランティア活動を進めます。
- 豊かな情操をはぐくむために、読書活動のさらなる充実を図るとともに、文化芸術やスポーツなどの魅力に触れる機会を創出します。
- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会において、規範意識や公共の精神を前提とし、多様性を受容しながら相互に学び合い、支えあい、高め合うことのできる心を培います。

成果指標

教育支援課、教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
5	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合【主観指標】	小 6	—	—	—	—	—	95.9%	96.6%	— ※1
		中 3	—	—	—	—	—	93.8%	94.3%	— ※1
		全国学力・学習状況調査								
6	人の役に立つ人間になりたいと強く思う児童生徒の割合【主観指標】	小 6	71.1%	75.0%	80.0%	70.8%	67.5%	72.0%	73.8%	— ※1
		中 3	72.4%	75.0%	80.0%	67.1%	65.4%	68.9%	69.8%	— ※1
		全国学力・学習状況調査								
7	読書習慣のある児童生徒の割合	小 3	49.5% (26 年度末)	52.0%	55.0%	53.0%	50.4%	49.4%	48.7%	×
		小 5	45.1% (26 年度末)	49.0%	52.5%	45.9%	48.1%	44.0%	44.1%	×
		中 2	46.7% (26 年度末)	49.0%	52.5%	44.4%	44.5%	43.0%	— ※2	— ※2
		千葉県学力状況調査								

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。また、成果指標No.5については、中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません。

※2 休校措置により「千葉県学力状況調査」を実施していないため、R1 末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
5	・小学生、中学生ともに全国平均値や県平均値との差異はほとんどみられません。 ・昨年度よりも肯定的な回答が多くなっています。 ・しかし、3～5%の児童生徒は否定的な回答をしているため、いじめ防止対策を一層推進していく必要があると考えています。	・道徳教育を核とした教育活動やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、スクールマネジメントサポーターなどの教育相談活動を充実させることにより、児童生徒に対する理解の促進を図ります。
6	・小学生、中学生とも前年度より増加していますが、中間目標値には達していません。「役に立っている」という受け止め方ではなく、当然のことと考えている児童生徒が多くなっているのではないかと推察されます。 ・教員による、自己有用感を高める具体的手だての工夫が必要です。	・引き続き、「生活科」や「総合的な学習の時間」等に注力し、様々な体験活動を通して他人に対する思いやりや自己有用感を育てていきます。
7	・本市の読書量調査において、学年別平均読書量は、学年が上がるにつれて減少しています。読書量が減少している要因として、情報機器の利用増加などが考えられます。 ・学校図書館指導員の読書指導に併せてボランティアによる読み聞かせ、学校図書館の充実等を積極的に推進していくことが必要です。	・学校図書館主任を対象とした読書活動の推進についての研修を行います。研修を踏まえ各学校で「魅力ある学校図書館運営計画」を立て、教科との関連や公共図書館との連携、蔵書管理、施設・設備の整備など、学校図書館の充実を図ります。また、引き続き、6月下旬から12月まで読書量調査を行う予定です。

アクションプランの進捗

教育改革推進課、教育指導課、保健体育課、企画課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	道徳教育 の充実	「道徳の 授業」の 充実	副読本の 活用 評価方法 の検討	学習指導 要領の一部改訂に 合わせ実施 教科書の 活用	学習指導 要領の改 訂に合わ せ実施	・研究指定 校（小学 校）による 先行実施 ・評価方法 の検討及び各 学校への通知 ・「千葉市 に生きる」の 改訂	・研究指定 校（小・中） による先行 実施 ・評価方法 の検討及び各 学校への通知 ・「千葉市 に生きる」の 改訂	・研究指定 校（中学校） による先行 実施 ・評価方法 の検討及び各 学校への通知 ・「千葉市 に生きる」の 改訂	・研究指定 校（小中学校） による実施 ・評価方法 の検討及び各 学校への通知 ・「千葉市 に生きる」の 改訂	順調
2	学校図書 館の充実	蔵書の充 実（学校図 書館標準 未達成校 の改善）	未達成校 の平均蔵 書率 85.8%	未達成校 の平均蔵 書率 88.0%	未達成校 の平均蔵 書率 93.0%	未達成校 の平均蔵 書率 89.3%	未達成校 の平均蔵 書率 92.9%	未達成校 の平均蔵 書率 91.1%	未達成校 の平均蔵 書率 90.3%	順調
3	学校図書 館指導員 による読 書活動の 推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校部活 動の活性 化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	音楽、図 画工作、 美術の充 実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	ボラン ティア教育 の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
7	オリパラ 教育の推 進	パラス ポーツ 授業の 実施	—	—	166 校 （全小・ 中学校で 実施）	—	12 校	166 校 （全小・ 中学校で 実施）	166 校 （全小・ 中学校で 実施）	達成
		小学校陸 上大会に おけるパ ラアスリ ートによ る講演等	—	—	継続・発 展事業の 検討	—	—	パラアス リート2名 による講 演等実施	パラアス リート3名 による講 演等実施	順調
		パラス ポーツ の試合 観戦	—	—	継続・発 展事業の 検討	—	16 校／年	40 校／年	79 校／年	順調
		道徳用 教材の 作成	—	—	活用：小 中学校全 学年	—	作成 小学校 3・4年生 活用 小学校 1・2年生	作成 小学校 5・6年生 活用 小学校 3・4年生	作成 中学校 1年生 活用 小学校 5・6年生	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・児童生徒の知っている千葉市の「もの、人、こと」を取り上げた郷土教材「千葉市に生きる」で学ぶことを通して、千葉市のよさを再確認することができました。また、その改訂作業においては、本市の特色を生かした題材を活用した編集に努め、児童生徒にとっても教員にとっても魅力的な授業をするための教材となりました。 ・さらに、教員研修においても、教材に応じた多様な指導方法を工夫するとともに、道徳科の授業だけではなく、他の教育活動と関連づけて道徳教育の充実を図りました。	・道徳の教科化にあたり、児童生徒が主体的に考え、議論できるような教材を選択したり、指導方法を工夫したりして、授業改善を図ります。 ・道徳科の教科書の使用に伴い、他の教材も吟味するとともに、児童生徒の学習の評価の方法を考えていきます。 ・文部科学省からの伝達事項を確実に周知したり、研究指定校の成果報告をしたりするなどして、指導力の向上を図ります。
2	・図書標準達成 100%を超える学校数は 8 校増え、110%を超える学校数は、平成 30 年度に比べ 10 校増えていきます。 ・未達成校において、蔵書率の割合は平成 30 年度に比べ若干低くなっています。今後も計画的な廃棄を進めながら、蔵書数の拡充を図っていきます。	・令和 2 年度は、前年度と同額の予算を確保し、「図書保有率」等を勘案して学校図書購入費を配付します。 ・6 月に各学校において学校図書館運営計画を立て、蔵書、施設・設備等の整備を行い、学校図書館の充実を図ります。
3	・図書館指導員の研修を充実させ、互いに学び合うことにより、意欲や専門的な知識・技能の向上が見られました。学校図書館指導員と連携した授業も行われました。	・中学校の図書館指導員の効果的な配置について、小学校とのバランスを考慮しながら検討していきます。また、研修については、引き続き年 6 回を確保し、指導力の向上を目指します。
4	・専門的な指導力を備えた部活動指導員を 9 名（10 校）、民間指導者を 69 名（37 校）派遣しました。	・部活動指導員の配置及び民間指導者の派遣を拡充し、部活動の更なる活性化を図ります。
5	・鑑賞後の感想文や作品等から、プロの劇団のミュージカルや芸術家の作品鑑賞等の体験を通して児童生徒の情操が育まれていることが伺えました。	・音楽や美術を愛好する心情を育むため、引き続き、本物の芸術に触れる場や、作品を発表・展示する会の充実を図ります。 ・芸術文化と豊かに関わる活動に取り組めるよう、身の回りの事象に着目させ、音楽、造形の表現や鑑賞に親しむ機会を設けます。
6	・市内の小学校 4 校、中学校 2 校を「ボランティア活動推進協力校」として指定し、学校が主体となり、学校教育の中にボランティア学習を取り入れ、児童生徒に対して、ボランティア活動のきっかけづくりを行っています。	・引き続き、ボランティア活動推進協力校を指定し、ボランティア教育を推進します。 ・市社会福祉協議会作成の冊子「やさしい気持ち」を小学 4 年生に、「やさしい社会」を中学 3 年生に配付して活用します。

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
7	・体育・保健体育の授業において、すべての小学校でゴールボール及びシッティングバレーボールを、すべての中学校でシッティングバレーボールを実施しました。 ・小学校陸上大会において、パラアスリートを3名招聘し、講演やデモンストレーションを実施しました。 ・小学校72校、中学校7校の計79校がパラスポーツの国際大会を観戦しました。 ・千葉市が東京2020パラリンピック4競技の会場になることから、本市独自の道徳教育用教材「千葉市に生きる」の中に、パラリンピックに関する教材を入れ、共生社会実現や多様性理解を推進しています。	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期となりましたが、児童生徒の安全に配慮しながら、引き続き、オリパラ教育を継続します。 ・道徳教育用教材作成委員会を設置し、令和2年度は、中学校2年生用教材にパラリンピックに関する道徳教材を作成します。

2-2 社会的自立に向けた強い心の育成

施策の方針

- 将来の夢や目標に向かって積極的にチャレンジする精神や、強い意志を持ってものごとを最後までやり遂げる力を培うために、体験活動の充実を図ります。
- 自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成する指導の充実を図るとともに、社会的・職業的自立を目指し、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を促す教育活動の充実を図ります。
- 社会の形成者たる主権者として、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組みを推進し、社会参画意識や公共の精神などをはぐくみます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
8	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合【主観指標】	小 6	87.3%	88.0%	90.0%	85.9%	85.4%	84.1%	84.7%	— ※1
		中 3	71.3%	75.0%	78.0%	69.3%	68.9%	71.3%	70.0%	— ※1
		全国学力・学習状況調査								
9	色々なことに挑戦している児童生徒の割合【主観指標】	小3	—	—	—	—	—	83.6%	82.9%	— ※1
		小5	—	—	—	—	—	75.9%	75.3%	— ※1
		中2	—	—	—	—	—	73.0%	— ※2	— ※1
		千葉県学力状況調査								
10	地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることができる児童生徒の割合【主観指標】	小 6	46.1%	47.0%	48.0%	—	42.7%	50.2%	53.9%	— ※1
		中 3	32.3%	33.0%	35.0%	—	30.4%	37.6%	37.8%	— ※1
		全国学力・学習状況調査								

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。また、成果指標No.9については、中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません。

※2 休校措置により「千葉県学力状況調査」を実施していないため、R1 末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
8	・小学校において肯定的割合が増え、全国値や県値よりも高まりました。反対に中学校においては肯定的な回答率が全国と比べてやや低くなりました。自分の未来や将来を見つめていけるように各教科等の特質に応じて、学習の理解度の差を解消するための個別の支援や、将来について考える機会の創出が必要です。	・引き続き、児童生徒が将来の夢や希望を持つことにつながる「道徳」「生活科」「総合的な学習の時間」等に注力していきます。個々の児童生徒の実態に応じた「わかる授業」や「キャリア教育」、「進路指導」の充実を推進します。
9	・児童生徒の力に合った挑戦を励まし認める指導を推進しています。「やってみたい」という主体的な気持ちの醸成を促すような、個々の目標に沿ったスモールステップでの支援が必要です。	・引き続き、学校生活全体を通して、各自が目標を持って日々の課題に取り組むとともに、それぞれの児童生徒の力に合った、主体的に挑戦する気持ちを称賛し、高め、励まし、認める指導を推進していきます。
10	・着実に向上しています。今後も地域や社会に関わるような機会を増やしていくことが必要です。また、地域や社会に関心を持ち、学校生活全体を通して、発達段階に応じた自分の役割を考えて行動する意識の醸成が必要です。	・小学校では、地域に関することを学ぶ機会を生かして地域と連携した活動の充実を図っていきます。また、中学校では、地域と連携した学びの機会を多く設定していきます。 ・地域の施設を利用したり地域の人から学んだりしながら、地域のよさや多くの人と関わり合うことのよさを実感し、社会に関心を持ち視野を広げていけるような学びの機会を創出していきます。

アクションプランの進捗

教育改革推進課、教育指導課、保健体育課、選挙管理委員会、こども企画課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	社会ニーズに応じたキャリア教育の推進	支援体制の構築	検討	・協議会の設置 ・指針策定	産学官連携事業の展開	・指針策定	継続	・協議会の設置	継続	順調
		教育内容の充実	指導計画の検討	教員用ガイドブック作成	学習活動の展開	継続	継続	教員用ガイドブック作成	継続	順調
2	移動教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	農山村留学の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	自然教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	実施場所を変更して継続	順調
5	子ども議会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	小・中学生の社会参画意識の育成	小学校模擬選挙	16 校	18 校	18 校	16 校	18 校	19 校	21 校	達成
7	生徒会交流会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
8	高校生の社会参画意識の育成	政治的教養の育成	・副読本等を活用した授業の実施 ・選挙事務従事の実施	・年間指導計画の位置付け ・選挙事務従事の拡充	・授業の継続 ・選挙事務従事の継続	継続	継続	・年間指導計画の位置付け ・選挙事務従事の拡充	継続	順調
9	こども・若者のカワークシヨップ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	- 研究指定校において、自分自身を見つめ直した上で目標（なりたい姿）を描き、振り返りをしながら学習していくための「キャリア・パスポート」を活用した先行実践をしました。 - キャリア教育推進連携会議を2回開催し、中学校職場体験とキャリア・パスポートの課題等について協議しました。 - 業界団体等の協力により、小・中学校延べ72校で学校訪問を実施しました。	- 教員用ガイドブック等を活用してキャリア教育の推進を図るとともに、体験学習等のキャリア教育の課題について検討します。 - すべての小・中・高等学校において、キャリア・パスポートを活用した学習活動に取り組みます。 - 業界団体や産業系専門学校の学校訪問などをおし、キャリア教育をさらに推進していきます。
2	市内全小学校が移動教室を実施しました。生活管理や自己規制についての力が付き、宿泊体験により、自立性や積極性の向上に効果が認められます。	- 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 - 高い教育効果が認められることから、令和3年度以降は継続して実施します。複数校が同時期に実施するため、収容人数を確認して組み合わせを決めます。また、毎年の実施時期が偏らないようにローテーションを組んで進めていきます。
3	県内の自然の家等で実施しました。豊かな自然の中で様々な体験活動を行うことで、地域の人や仲間との関わりを通じた思いやりの心や社会性が育つとともに、千葉市のよさを再確認することができました。	キャリア発達の視点や保護者や学校負担などの視点から、これまで3泊4日の場合に実施してきた民泊を2泊3日の場合にも可能とし、各学校が取り組みやすいよう見直します。
4	国立赤城青少年交流の家、国立那須甲子青少年自然の家にて2泊3日で実施しました。豊かな自然を体験するとともに、友達と寝食を共にすることで、より人間的なふれあいが深まり、協力や協調の大切さ、責任感、実行力等が身についています。そして、友達との信頼関係が築かれ、帰校後の望ましい学校生活へとつながっています。平成30年度までは高原千葉村にて実施していましたが、施設や宿泊数に変更となっても、同様の教育効果があがっています。	- 令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 - 令和3年度以降は、令和元年度と同じ施設を利用して実施します。前年度の施設利用や体験活動を実施しての経験を活かし、計画を立てています。学校のプログラムに合わせた現地調査、食物アレルギー対応、新型コロナウイルス感染症対応等、利用施設との連携を密にして実施します。今後、実施の効果をまとめ、令和4年度以降の実施について、宿泊数や実施施設を検討していきます。
5	- 子ども議員39人、ファシリテーター12人が参加し、子どもの視点で本市の議題を捉え、提案を行いました。 - 動物公園と少年自然の家の魅力を伝えるため、360度VRカメラの動画がホームページ上で公開されるなど、本議会の提案が一部実現されました。小中学生の自治や社会参画に関する意識の向上に寄与できました。	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となりましたが、令和3年度の開催準備として、施設の早期予約制度などを活用し、十分なスペースを確保できるよう努めます。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
6	選挙管理委員会と千葉県弁護士会・市内大学との連携により 21 校で模擬選挙を実施し、主権者教育の充実を図りました。	引き続き、選挙管理委員会と千葉県弁護士会・市内大学と連携した模擬選挙を実施するとともに、関係機関と連携しながら小・中それぞれの段階で政治意識の醸成を図っていきます。
7	生徒会役員同士で情報交換を行うことで、互いによい刺激を受けるとともに、自信をもって各校での活動を進められました。	市長など、多くの社会人との接点をもたせ、広い視野と純粋な視点を持ちながら、生徒会活動の発展に貢献するよう促していきます。
8	- 公民科「政治・経済」の「民主主義の基本原理と日本国憲法」の単元において、年間指導計画へ位置付け、主権者教育を実施しています。 - 将来を担う子供たちに早い段階から民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを知ってもらい、若年層の政治への関心や投票に対する意識を高める取組みとして、一定の成果を上げています。	- 授業や体験活動等を通し、各高等学校と連携し主権者教育を進めていきます。 - 主権者教育の一環として実施している選挙事務従事について、今後も継続していきます。
9	- 年 2 テーマ、全 11 回のワークショップを実施し、延べ 165 人の小中学生が参加をしました。 - 子供・若者に社会参画の機会を提供し、子供たちの意見を市政やまちづくりに反映させることで、自分が住む千葉市や社会に対する考えを深め、地域をよりよくしようとする姿勢を身に付けることが期待できます。	市役所の各課と連携を図りながら、こども・若者の力ワークショップを今後も継続的に実施します。

3 健やかな体を育てる

3-1 心身の健康の保持増進

施策の方針

- 生涯にわたって自ら健康で安全な生活を営む力の育成に向けて、病気やけがの予防、心の健康、薬物乱用などに関する正しい知識の習得をはじめとする学校保健の充実とともに、家庭との連携を図り、適切な生活習慣の確立を図ります。
- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

成果指標

保健体育課

No.	指標	項目	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
11	朝食を必ず食べる児童生徒の割合	小	90.8%	98.0%	100.0%	89.6%	90.1%	89.7%	90.3%	×
		中	87.6%	95.0%	100.0%	87.1%	87.9%	86.5%	87.3%	×
		千葉市教育委員会保健体育課調べ								
12	12歳児(中学1年生)で、むし歯のない生徒の割合		67.3%	70.0%	75.0%	68.4%	69.4%	70.2%	71.9%	○
		千葉市学校保健統計								

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
11	平成 29、30 年度に実施した栄養教諭による「朝食」をテーマにしたモデル授業や研修を通して、朝食の重要性への意識は高まっていますが、目標の達成には至りませんでした。週 1～3 日食べない児童生徒が 9 %いるため、家庭との連携をさらに深めた取組みが必要です。	学校ごとに、生活リズムと関連させた指導を学校教育全体で継続して行い、家庭との連携を密にし、朝食を毎日食べる児童生徒を育てられるように取り組んでいきます。
12	むし歯のない生徒の割合は年々高くなっています。令和元年度は巡回口腔衛生指導を小中特別支援学校 169 校中 161 校で実施しました。また、実施されていない学年・学校においても、学校歯科医連携のもと、養護教諭による歯みがき指導や千葉県歯科医師会による健康教育を実施しています。このことを通して、児童生徒は口腔衛生の重要性を学ぶとともに、適切な歯みがき方法を習得する機会を得られていると考えています。	学校からの指導に対する感想・意見を適切に把握し、指導方法の改善を図ります。また、健康教育に使用する物品を各学校に貸し出すなど、歯みがき指導の支援を行います。

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	健康教育 の充実	リーフレ ット配付	検討	作成	改訂	各部で実践を しているが、リ ーフレットの 作成について 検討中	リーフレット 作成に向け、各 部の取り組み 内容について 整理	作成	活用	順調
2	歯と口の 健康づく りの推進	啓発方 法等の 改善	—	各種デー タ分析 ワーキン ググルー プより提 言	改善され た啓発方 法の実施	継続	継続	各種デー タ分析 ワーキン ググルー プより提 言	改善され た啓発方 法の実施	順調
3	学校給 食・食育 の充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	こてはし 学校給食 センター の再整備	継続	継続	継続	継続	継続	供用開始	継続稼働	継続稼働	達成

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
1	平成 30 年度に千葉市学校保健会と連携して作成した「子どもの健康を守る専門家派遣事業」のリーフレットを活用し、健康教育を推進しました。	リーフレットを小中特別支援学校に配付し、事業を促進していくことで、健康教育の充実を図っていきます。
2	歯と口の健康づくり啓発事業については、千葉市歯科医師会とのワーキンググループにおいて、様々なデータの分析や啓発事業実施校からの意見の共有などを行いました。また、ワーキンググループでまとめた意見を基に実施マニュアルを改訂し、授業を行う歯科医師に周知し、実践しました。	千葉市歯科医師会とのワーキンググループを引き続き実施し、歯と口の健康づくり啓発事業の実施方法や授業内容の改善について、引き続き検討していきます。
3	- 全ての小中学校において、「食に関する指導の全体計画」を作成し、給食の時間はもとより、生活科や家庭科等の教科においても各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めました。 - 食育とオリンピック・パラリンピック教育を関連づけて、学校給食で「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会応援メニュー」を実施しました。	- 栄養教諭等が食育推進者として、「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校だけでなく、家庭や地域と連携した食育活動を推進していきます。 - 学校給食での「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会応援メニュー」は、2021 年の大会開催まで、千葉市で開催されるオリンピック・パラリンピック競技にちなんだ献立を実施する予定です。
4	平成 29 年 4 月に供用を開始し、令和元年度については、花見川区を中心とした中学校 14 校に給食を提供しました。	安全安心な学校給食を安定的に提供していきます。

3-2 体力の向上

施策の方針

- スポーツの魅力や楽しさを感じる機会を創出することにより、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、自ら積極的に心身の健康と体力の向上を図る資質や能力をはぐくみます。
- 本市の子どもの体力が全国平均以上の傾向を維持し、さらに向上するように、学校行事や運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図ります。

成果指標

保健体育課

No.	指標	項目	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
13	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合	小男子	81.2%	91.6%	95.8%	70.8%	75.0%	75.0%	75.0%	×
		小女子	93.7%	97.9%	100.0%	91.7%	75.0%	75.0%	62.5%	×
		中男子	58.3%	66.6%	75.0%	37.5%	87.5%	87.5%	87.5%	◎
		中女子	58.3%	79.1%	87.5%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	◎
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査								
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合	小5男子	94.6%	95.6%	96.7%	94.6%	93.8%	93.6%	92.9%	×
		小5女子	89.6%	91.8%	94.5%	90.3%	89.6%	87.6%	87.7%	×
		中2男子	91.6%	92.0%	92.7%	92.7%	93.0%	93.3%	92.9%	◎
		中2女子	80.5%	81.7%	84.5%	80.6%	82.5%	80.2%	79.7%	×
		全国体力・運動能力、運動習慣等調査								

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
13	・全種目の合計では、小中学校男女のすべてにおいて、全国平均を上回っています。 ・種目ごとでは、中学校女子においては、すべての種目で全国平均を上回っています。小学校男女の握力とソフトボール投げ、小学校女子の 20m シャトルラン、中学校男子の握力は全国平均を下回りましたが、その他の種目では上回っています。	・各学校の体力向上の取組みをさらに充実させるため、教科主任を対象とした研修会等で、各学校の具体的な取組みを紹介します。特に小学校のソフトボール投げについては、学習指導要領の改訂により、陸上運動系の学習の中で、遠投能力の向上を意図して「投の運動(遊び)」を加えて指導できるようになったことから、体育学習における投げ方の技能向上を目指した指導を取り上げます。
14	・小学校女子以外は前年度を下回りました。 ・全国平均と比較すると、小学校は男女ともに上回り、中学校男子は同率、女子は下回っています。また、小中学校ともに、女子よりも男子の方がその割合は高くなっています。これは全国的な傾向となっています。	・女子児童生徒や、運動をあまり好まない児童生徒が興味をもって楽しく運動に取り組めるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、運動機会の設定などを検討していきます。

アクションプランの進捗

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	運動習慣を身に付けるための取り組み	運動習慣定着に向けた取り組み	各学校で独自の取り組みを実施	ワーキンググループ設置・検討 モデル実施	全校実施	体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置について検討 各学校で独自の取り組みを実施	体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置 モデル校(小中各7校)でモデル授業を実施	全校実施	全校実施	達成
2	アスリート交流事業	小学校における障害者アスリートとの交流	実施率：6%	延べ実施率：50%	延べ実施率：100%	延べ実施率：22%	延べ実施率：36%	延べ実施率：72%	延べ実施率：100%	達成
		千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ	年間：20校	年間：23校	年間：26校	年間：15校	年間：15校	年間：20校	年間：26校	達成
		ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊	年間：93校	年間：94校	年間：95校	年間：94校	年間：94校	年間：92校	年間：95校	達成
3	体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	小学校各種体育大会の開催	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	中学校運動部活動指導者の派遣	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・前年度に引き続き、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践しました。 ・より充実した授業ができるように、パラスポーツ実践モデル校での授業、教員を対象とした実技研修等も実施しました。 ・児童の泳力向上、教員の負担軽減及び学校プール施設の維持管理費削減などの効果を検証するため、小学校2校において民間のスイミングスクールを活用した水泳学習をモデル的に実施しました。児童の泳力や意欲向上のほか、水質管理や安全確保など教員の負担軽減に一定の効果が見られました。	・東京 2020 オリンピック・パラリンピック終了後も、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実施します。 ・民間のスイミングスクールの活用については、前年度の検証結果をもとに事業拡大について検討します。
2	・「障害者アスリートとの交流」については、順調に実施校を拡大し、全校への訪問を達成しました。「ベースボールチャレンジ」と「おとどけ隊」についても、マリーンズやジェフと、学校との日程調整の結果、訪問校数を増やすことができました。	・「障害者アスリートとの交流」については、2巡目の訪問計画を検討していきます。「ベースボールチャレンジ」及び「おとどけ隊」については、関係機関にさらに実施校を増やすよう働きかけていくとともに、それぞれとの連絡・調整をより一層密に行っていきます。
3	・体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施により、児童生徒一人ひとりが自分の体力を知るとともに、体力向上に向けた意識を高めることができました。	・今後も継続し、児童生徒の体力を高めるための一助としていきます。
4	・小学校体育の発表の場として、「表現運動発表会」、「陸上大会」、「球技大会」を計画通りに実施しました。	・今後も各種体育大会を継続して実施し、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との体育活動の交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。
5	・中学校運動部活動指導者の専門的の技術指導により、部活動の充実が図られるとともに、専門以外の顧問の負担を軽減することができました。また、派遣対象を文化部にも拡大しました。	・部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るため、今後も専門的な知識や技能などを有する指導者を中学校へ派遣していきます。

4 子どもの学びを支える環境を整える

4-1 安全・安心な教育環境の確保

施策の方針

- 子どもの学習・生活の場として、安全で安心な環境であり続けるために、学校施設・設備の一層の充実を図るとともに、地域の避難場所であるという側面も考慮し、安全に配慮した防災機能の強化を進めます。
- 安全・安心な学校づくりに向けて、登下校時の安全管理や事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関との連携・協働をより一層高めます。
- 危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する力」を育成するとともに、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、学校安全に関する教育の充実を図ります。

成果指標

学事課

No.	指標	当初	目標		実績				
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績値)	H29 末 (実績値)	H30 末 (実績値)	R1 末 (実績値)	達成 状況
15	登下校時の見守りなど地域の人の関わりが多いと感じる市民の割合 【主観指標】	—	—	— ※1	—	—	22.9%	— ※2	— ※1
		千葉市まちづくりアンケート							
16	学校セーフティウォッチャーの登録者数	26,855 人 (26 年度末)	30,000 人	30,000 人	26,469 人	25,800 人	26,265 人	25,149 人	×
		千葉市教育委員会学事課調べ							

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

※2 千葉市まちづくりアンケート未実施のため、R1 末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
15	・セーフティウォッチ活動は定着しつつあり、すべての学校区において日常的に見守り活動が実施されています。	・学校を中心に、教員、保護者、地域が協力して、人材の確保、情報共有体制の確立、安全マップの作成等に取り組めます。
16	・登録者の増加には至っていませんが、保護者・地域協力者の協力により、各学校区で安全な登下校が行われています。	・保護者会や地域の団体に参加を呼び掛けるなど、セーフティウォッチャーを増やす取組みを継続していきます。

アクションプランの進捗

学校施設課、学事課、健全育成課、保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	H29 末 (実績)	H30 末 (実績)	R1 末 (実績)	進捗 状況
1	学校施設 の環境整 備(老朽 化対策)	外壁改 修	11.3%	31.3%	44.7%	21.3%	26.0%	30.3%	36.8%	順調
		大規模 改修	—	3.3%	20.4%	0.0%	1.3%	3.3%	7.2%	順調
2	学校防犯 対策の推 進	学校防 犯カメラ システム の設置	37.4%	56.1%	65.0%	39.2%	41.5%	46.8%	52.6%	遅れ
3	学校セー フティウオ ッチの推 進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	こども110 番のいえ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	学校安全 に関する 教育の充 実	小・中学 校におけ るブライ ンド型避 難訓練 の実施	63.0%	72.0%	80.0%	67.7%	69.7%	71.1%	71.5%	遅れ

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	第3次実施計画に基づき実施されています。	外壁改修は4校、大規模改修は7校で実施する予定です。
2	進捗状況では遅れとなっていますが、10校での設置が完了しており、最終目標に向けて順調に進んでいます。	第3次実施計画に基づき、年10校ずつ設置していく予定です。
3	すべての学校において、登下校時の見守り活動が継続されており、事故防止に貢献しています。	スクールガード・アドバイザーの活用により、学校のセーフティウォッチ活動の活性化を図ります。
4	事業の周知等の取組みを行った結果として、令和元年度の登録件数は9,217件（うち新規登録317件）でした。	引き続き各中学校区青少年育成委員会を中心に地域に対し登録依頼をするとともに、地域の子供たちに「こども110番のいえ」の周知を行っていきます。
5	安全指導主任会でブラインド型避難訓練の内容や意義等を説明することで、実施率は高くなりましたが、目標値とは差があるため、今後も積極的に周知し、実施率の向上を図ります。	引き続き、研修会で状況に応じた判断をする教育の必要性や、その一環としてブラインド型訓練があることを示します。また、実施していない学校へ個別に連絡をし、実施率向上に努めます。

4-2 魅力ある学校づくりの推進

施策の方針

- 良好で質の高い学びを実現する教育環境を目指し、児童生徒が日常の大半を過ごす学校施設の環境整備や教材・教具等の充実を進めます。
- 少子化の進展に伴い、本市においても小・中学校とともに本格的な児童生徒の減少時代を迎えるにあたり、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、学校規模の適正化に取り組むとともに、規模に応じた適切な支援を進めます。
- 子どもの成長に応じた質の高い学びに向けて、幼保・小・中・高と各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、学びの連続性を重視した体系的な教育を進めます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	当初	目標		実績				
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
17	子どもが小中学校で充実した教育を受けられると 感じる市民の割合 【主観指標】	—	—	— ※1	—	—	61.3%	— ※2	— ※1
千葉市まちづくりアンケート									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

※2 千葉市まちづくりアンケート未実施のため、R1 末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
17	・千葉市学校教育の課題「21世紀を拓く」をもとに教育の基本方針を示しています。また、各学校は、学力調査等の結果を分析し、平成30年度に作成した学力向上アクションプランに基づき具体的な実践を行いました。	・学力向上アクションプランの実践及び検証を行い、学力格差の解消や学力向上に向けた取組みを行います。また、各学校の実態に応じて休校に伴う学習保障や家庭学習の推進に向けた取組みを実施します。

アクションプランの進捗

学校施設課、企画課、教育指導課、教育改革推進課、幼保支援課、幼保運営課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	学校施設の環境整備(質的整備)	トイレ改修	—	34.4%	66.6%	3.4%	14.9%	26.0%	31.7%	遅れ
		音楽室等エアコン整備	—	小学校 64.3% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 0% 中学校 50% 特別支援学校 100%	小学校 0% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 26.1% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%	達成
		普通教室へのエアコン整備	—	—	小学校 100% 中学校 100%	—	—	—	小学校 100% 中学校 78.2%	順調
2	学校適正配置の推進	適正配置の推進	1地区の協議継続 花見川統合小学校開校準備	花見川統合小学校開校(H29)	千城台地区統合小学校2校開校	開校準備完了	千城台旭小と南小の統合決定 花見川小学校開校	1地区の協議終了(千城台) 2地区の協議開始(大宮・高洲)	2地区の協議終了(大宮・高洲) 千城台わかば小開校準備完了	順調
		適正配置実施方針の見直し	準備・検討	第3次学校適正配置実施方針策定	第3次学校適正規模・適正配置実施方針の運用	準備・検討	準備・検討	第3次学校適正配置実施方針策定	第3次学校適正配置実施方針の運用	順調
3	学校適正配置に伴う施設改修	統合に伴う施設改修	10校	14校	13校	11校 78.57%	11校 78.57%	11校 78.57%	11校 78.57%	遅れ
		跡施設解体・整備	2校	5校	6校	4校 80%	5校 100%	5校 100%	5校 100%	順調
4	幼保小連携・接続の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	小中一貫教育の推進	小中一貫教育のモデル事業	研究指定(小中連携)	研究指定(小中一貫)	小中一貫教育モデル校の設置	継続	継続	継続	小中一貫教育モデル校の設置	達成
6	中高連携教育の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
		市立稲毛高等学校・同付属中学校の中等教育学校への移行	—	—	開設準備	—	—	千葉市学校教育審議会における審議	稲毛高等学校校舎の劣化度調査実施	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・毎年約 10 校のトイレ改修を行っていますが、進捗状況は遅れています。引き続き、トイレのドライ化と洋便器化を推進します。 ・音楽室等エアコン整備は、令和 2 年 3 月末に設置が完了いたしました。 ・普通教室へのエアコン整備は、中学校 12 校を除く全ての小中学校への設置が、令和 2 年 3 月末に完了しました。	・第 3 次実施計画に基づき、毎年約 10 校でトイレ改修を実施し、令和 8 年度までに全校改修済となる予定です。最終目標に対しては順調に進捗しています。 ・未設置であった中学校 12 校の設置を完了し、普通教室へのエアコン整備は令和 2 年 5 月末に完了しました。
2	・千城台地区において、千城台わかば小学校の開校に向けた準備が完了しました。また、大宮地区において大宮小学校と大宮台小学校が、高洲地区において高洲第一中学校と高洲第二中学校がそれぞれ統合することが決定しました。 ・第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針を基に、該当地区で地元代表協議会や統合準備会を運営するとともに、新たな地区における学校適正配置の検討を進めました。	・適正配置の推進については、千城台地区、大宮地区、高洲地区それぞれにおいて統合準備会を組織して協議を行っており、令和 3 年 4 月の千城台みらい小、大宮小・大宮台小統合校、高洲第一中・高洲第二中統合校の開校に向けた準備を進めます。 ・適正配置実施方針の見直しについては、最新の児童生徒数推計の動向を注視し、「優先度 I」となった学校や適正配置の検討が必要な新規地区の学校を訪問して、校長や保護者、地域との意見交換等を進めます。
3	・令和元年度末時点では遅れとなっていますが、適正配置に関する地元代表協議会から要望された統合時期での開校に向け順調に進んでいます。	・令和 2 年度末までに千城台地区 2 校、大宮地区 1 校、高洲地区 1 校の施設改修が完了する予定です。
4	・近隣幼稚園・保育所等と交流活動を実施し、共通理解を図るとともに、全小学校でスタートカリキュラムを作成し、学校教育への円滑な接続を図りました。 ・モデル実施園によるアプローチカリキュラムの作成・実施について公開研修会等を通して普及を図りました。	・幼保小の交流活動の内容の工夫とスタートカリキュラム及びアプローチカリキュラムの改善により、円滑な接続を促していきます。 ・千葉市版アプローチカリキュラムの手引きや事例集を改定し、普及を図っていきます。
5	・これまでの研究成果と実践を踏まえ、平成 31 年 4 月に川戸小・中学校を小中一貫教育モデル校として設置しました。 ・千葉市の小中一貫教育基本方針に基づき、連携校 6 校でランドデザインを作成し、小中一貫教育の進展のための具体的な実践計画を立てました。	・令和 2 年 4 月から川戸小・中学校を小中一貫教育校に位置付けました。 ・小中一貫教育校およびモデル校の運用状況や課題を把握するとともに改善に向けた助言を行います。 ・令和 3 年 4 月に、幸町第三小学校・幸町第二中学校及び更科小・中学校を小中一貫教育校としてスタートさせるための準備を進めます。
6	・市立稲毛高等学校校舎の劣化度調査を実施し、修繕が必要な個所を把握しました。 ・学校と連携して準備委員会を開催し、中等教育学校のコンセプト等を検討しました。	・令和 2 年 5 月に中等教育学校への移行を決定しました。 ・令和 4 年 4 月の中等教育学校への移行に向け、基本計画を策定するとともに準備を進めます。

5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

5-1 教職員の資質・指導力の向上

施策の方針

- 質の高い教育実践を通して、家庭や地域からより信頼される学校づくりの構築に向け、非常勤講師等の多様な人材を含め、幅広く意欲・資質のある教職員を計画的に採用します。
また、教員養成大学や教職大学院と連携し、より教育実践力を身に付けた学生の育成を支援します。
- 教職員一人ひとりの資質・能力を総合的に向上させるために、経験年数等に応じた体系的な研修や教育的ニーズに即した研修などに取り組むとともに、特に経験年数の短い若手教員の育成と支援を進めます。
- 学校教育は教職員と児童生徒の人格的な触れ合いを通じて行われるものであることから、教職員の心身の健康維持やモチベーションを維持向上させ、その能力を十分に活かせるよう、適切な人事管理等を進めます。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
18	学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合 【主観指標】	小 3	90.6% (26 年度末)	91.0%	92.0%	90.6%	90.4%	90.6%	90.1%	— ※1
		小 5	86.7% (26 年度末)	88.0%	90.0%	87.9%	87.7%	87.1%	85.7%	— ※1
		中 2	68.4% (26 年度末)	72.0%	75.0%	69.4%	71.2%	72.4%	— ※2	— ※1
		千葉県学力状況調査								

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

※2 休校措置により「千葉県学力状況調査」を実施していないため、R1 末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
18	・昨年度より下がる傾向がみられるものの、小学校3年生では9割、5年生では8割以上が、肯定的に回答しています。各学校及び教職員が授業を工夫・改善した成果と捉えられます。 ・一方で、成果指標No.1「学校の勉強が好きだ」に対する肯定的な回答の割合が本指標の目標に対してやや低いことから、発達段階や教科等に応じた対応や児童生徒の多様な実態を鑑みた指導が必要です。 ・中学校については、休校措置により「千葉県学力状況調査」を実施していないため、実績値を把握できません。	・「わかる授業」の実現へ向け、今後も授業の工夫・改善を行うとともに指導力の向上を図っていきます。特に千葉県学校教育の課題「21世紀を拓く」の活用を推進し、①目標を明確にし、学習活動を行うこと、②見方・考え方を働かせて、思考力・判断力・表現力等を育むこと、③PDCAサイクルを意識して指導と評価の一体化を図ることを柱として、各教科等において課題解決に向けた指導及び実践を行うとともに、各校で学力向上アクションプランの実践を推進します。

アクションプランの進捗

教育指導課、教育センター、養護教育センター、教育改革推進課、教育給与課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	教職員研修の充実	若手教 員向け研 修	検討・企画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	順調
		学習指 導要領 の改訂に 対応する 研修	検討・企画 (小学校 英語・道 徳)	学習指導 要領の改 訂に合わ せて実施	学習指導 要領の改 訂に合わ せて実施	実施	実施	実施	実施	順調
2	特別支援 教育研修 の充実	特別支 援教育 研修の 実施	受講者 1,527 人 /年	受講者 1,670 人 /年	受講者 1,820 人 /年	受講者 2,111 人 /年	受講者 2,132 人 /年	受講者 2,005 人 /年	受講者 2,165 人 /年	達成
3	小・中学 校研究校 の指定	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校訪問 指導の実 施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	現場研究 員制度を 活用した ミドルリー ダーの育 成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	教職員ヘル シーシ ステムの 充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・若手教員向け研修や5年経験者研修では、受講生の満足度が各研修ともに90%を超えました。 ・学習指導要領改訂に対応する研修では、受講者のニーズに応じた研修を実施することで、専門研修（希望制）の申込者率が全体で2.5ポイント上昇しました。	・教育的ニーズや教職員のニーズ、社会の変化等を的確に把握し、研修を実施していきます。
2	・研修受講者は2,165人となり、最終目標を上回りました。特別支援教育について学ぶ機会のニーズがより高まっています。	・アンケートの分析などにより、受講者のニーズに沿った研修テーマを設定するとともに、参加しやすい日程調整を行うことにより、受講者数の増加を図ります。
3	・研究指定校17校を指定し、研究課題に対して各学校で研究主任を中心に課題の解明に取り組みました。研究計画の立案・実践について先行研究を参考にしたり、指導主事が助言・指導したりすることでより円滑に進めることができました。	・児童生徒の具体的な変容が捉えられるよう、研究内容や調査方法を検討するとともに、市内小中学校にも研究成果を周知し、本市の教育水準の向上を図ります。
4	・延べ1,026回の訪問指導を実施し、各校の校内研修の充実及び教職員の専門性の向上を図りました。	・引き続き、積極的に訪問指導を行い、校内研修の充実及び教職員の専門性の向上を図ります。
5	・現場研究員65人を対象に研修を実施しました。現場研究員が勤務校の現状を分析し、課題を明確にして研究に取り組めるよう、管理職・担当指導主事による指導・支援を行いました。	・各種研修会において、現場研究員の研究成果を発表できる場を設定します。また、現場研究員がミドルリーダーとなれるよう研究内容や成果を分析し、研究体制を整えていきます。
6	・学校職員のメンタルヘルス不全の一次予防として、メンタルヘルス研修会を実施し、初任者167人、5年経験者155人、10年経験者148人が参加しました。	・精神疾患による教職員の長期休職を未然に防止することを目的とした教職員ヘルシーシステムを引き続き実施し、学校職員のメンタルヘルス不全の防止に努めます。 ・今後も長期休職の取得状況やストレスチェックの結果などを参考に、研修内容や実施方法などを見直します。

5-2 「チーム学校」の実現

施策の方針

- 教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えることにより、教員の負担軽減を図り、教員が授業を中心とする教育活動に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにします。
- 学校の教育力・組織力を向上させるため、多様な専門スタッフの配置を進めるとともに、教職員一人ひとりの能力を活かすための適切な役割分担や、学校のマネジメント機能の強化などを進めます。
- 学校教育活動の様々な場面で、多様な経験や専門性を持った地域住民をはじめとする外部人材の活用を進め、地域や行政が学校運営を支える体制の強化を図ります。
- 平成29年度（2017年度）に行われる県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について、円滑な移行に向けた制度設計を実施するとともに、この機会を捉え、本市独自の学校教育・学校運営体制により、教育目標の実現に向けた取組みを進めます。

成果指標

教育職員課

No.	指標	当初	目標		実績				
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
19	教員一人当たりの勤務時間を除く在校時間の月平均時間数	—	—	39 時間	55.6.時間	55.5 時間	56.0 時間	49.6 時間 ※1	○ ※2
千葉市教育委員会教育職員課調べ									

※1 令和元年度は休校措置のため2月末までの集計値です。

※2 中間見直しにより指標を変更しているため、中間目標は設定されておりません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
19	・部活動ガイドライン、「学校における働き方改革プラン」が浸透し、成果として着実に表れています。	・改訂した「学校における働き方改革プラン」を基に、各校が数値目標を定め、実効性のある取組みを行います。また、昨年度に引き続きワーキンググループで具体的な方策を検討しつつ、全教職員の意識改革のために啓発活動を実施し、数値目標の達成を目指します。

アクションプランの進捗

教育職員課、総務課、教育センター、保健体育課、学事課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	「チーム 学校」推 進委員会 による改 革推進	推進委 員会	—	推進委員 会設置 ビジョン 策定	推進事業 の実施	「移譲に 関わる検 討委員会 でワーキ ンググル ープ」の 設置及び 検討 上記検討 に基づく 人員配置	「チーム 学校」推 進委員会 設置	学校にお ける働き 方改革プ ランを策 定	学校にお ける働き 方改革プ ランを改 訂 ワーキン ググルー プの実施	順調
2	学校現場 における 業務改善 の推進	業務改 善	「勤務負 担軽減検 討会」の 提言を実 践 業務改善 検討会設 置	業務改善 方針策定	業務改善 の推進	「移譲に 関わる検 討委員会 でワーキ ンググル ープ」の 設置及び 検討 上記検討 に基づく 人員配置	「チーム 学校」推 進委員会 設置	学校にお ける働き 方改革プ ランを策 定	外部機関 に 委 託 し、学校 現場業務 調査を実 施	順調
3	情報教育 機器の充 実(校務 用)	校務用P Cの整備	整備率 84.7%	整備率 96.4%	整備率 100%	整備率 84.7%	整備率 84.7%	整備率 84.7%	整備率 96.4%	順調
4	学校給食 費の公会 計化と 「公金・準 公金管理 システム」の整備	管理シス テムの整 備	検討	運用	運用	検討	検討	運用	運用	達成
5	給与負担 等の移譲 に伴う制 度の設計 と改善	小・中学 校の学 級編制 及び教員 配置	方針決定	少人数学 級の拡大 と柔軟な 教員配置	運用	基準決定	運用	運用	運用	順調
		非常勤 職員配 置事業	各種既存 事業の見 直しにつ いて方針 決定	新制度実 施	実施	見直し完 了	新制度実 施	実施	実施	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・チーム学校推進委員会内に設置した5つのワーキンググループにて、業務改善のための具体的な取組み及び方向性の検討をしました。これらを取りまとめ、令和元年度末に「学校における働き方改革プラン」を改訂しました。	・改訂した「学校における働き方改革プラン」を基に、各校が数値目標を定め、実効性のある取組みを行います。また、昨年度に引き続きワーキンググループで具体的な方策を検討しつつ、全教職員の意識改革のために啓発活動を実施し、令和元年度と比べ、「勤務時間を除く在校等時間の月平均」を10時間以上削減することを目指します。
2	・外部機関に学校現場業務調査を委託し、教員の行動観察から業務仕分け及び改善方法について検討しました。	・外部機関による調査結果、提案を受け、①人的配置、②行事の見直し、③保護者及び地域との連携、④環境整備、⑤教員の意識改革を柱に業務改善を推進します。
3	・第2次CABINETの整備により教員への1人1台の校務用PCの整備は実現しました。PCを常時使用しない職員は共有PCを利用しています。	・授業や業務等で常時PCを利用する教職員には、整備が完了しました。常時利用しない職員は、各学校に整備した共有PCで業務を行うことができています。今後も使用状況を見ていきます。
4	・平成30年4月から運用を開始しました。 ・学校給食費（公金）と学校徴収金（準公金）を一括徴収・管理することで、保護者の負担軽減と利便性の向上に寄与しています。また、学校においては、事務処理方法の統一化が図られ、指導業務時間の確保につながっています。	・制度の適切な運用のため、システムの改修や管理職に対する研修を実施します。 ・学校給食費については、徴収対策のさらなる強化を図ります。
5	・学級編制と教員配置については、適正に運用・実施することができました。 ・非常勤職員配置事業については、教職員の勤務負担軽減を目的としてスクールサポートスタッフを3名配置しました。	・指導方法の工夫改善や児童生徒支援等の加配を国に要望するとともに、学校が直面する課題を解消するため、学校の実情に応じた人的配置を行っていきます。 ・スクールサポートスタッフを3名から18名に拡充するとともに、新たに小学校専科講師を41校に44名配置します。

6 多様な教育的支援の充実を図る

6-1 特別支援教育の充実

施策の方針

- 障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学ぶことができるよう交流及び共同学習を推進します。
- 特別な教育的ニーズのある子どもが自立し社会参加していくために、教育環境を整えるとともに、その年齢や能力、かつ特性を踏まえた十分な教育と支援の充実を図ります。
- 各学校における支援体制を充実させるとともに、指導にあたる教職員の専門性と資質・能力の向上を図ります。
- 早期からの教育相談や就学相談の充実とともに、個に応じた教育支援計画を作成し、福祉や医療等の関係機関との連携を図り、継続性、一貫性のある指導・支援の充実を図ります。

成果指標

教育支援課

No.	指標	当初	目標		実績				
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	達成 状況
20	小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	39.1%	85.0%	100%	84.4%	95.3%	90.5%	— ※1	— ※1
		千葉市教育委員会教育支援課調べ							
21	「卒業を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合 【主観指標】	67.6%	80.0%	90.0%	76.6%	75.0%	83.3%	81.1%	— ※2
		千葉市教育委員会教育支援課調べ							

※1 文部科学省の調査が隔年実施となったため、R1 実績値は把握していません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
20	・文部科学省の調査が隔年実施となったため、令和元年度実績値は把握していません。 ・特別支援学級等担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研究協議会等で周知するとともに、管理職、教務主任、養護教諭にも作成を呼びかけました。	・幼稚園や保育所等で作成された個別の教育支援計画を小学校へ引き継ぎ、活用へとつなげていきます。
21	・全体では前年度から低下しましたが、社会参加について具体的なイメージが持ちにくく、これまで数値が低かった第二養護学校（小学部のみ）では、肯定的に回答した保護者が 72.2%（前年度 62.3%）と上昇しています。今後も計画的に取組みを続けていくことで、全体的な数値の向上につながると考えています。 ・今後も、保護者を対象とした説明会や学習会等を年間計画に位置付け、卒業後を見通した取組みを計画的に行っていきます。	・進路指導を充実させ、本人・保護者との意思疎通を図りながら指導をしていくことで、理解を得られるようにします。また、保健福祉局と情報共有し、保護者に正確な情報が伝わるようにします。

アクションプランの進捗

教育支援課、養護教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	H29 末 (実績)	H30 末 (実績)	R1 末	進捗 状況
1	インクルーシブ教育システムの理解促進	新実施方針策定	インクルーシブ教育システムモデル事業実施 (1小1中)	新実施方針策定	新実施方針運用	継続	継続	千葉市特別支援推進基本計画策定	運用	順調
2	特別支援教育のサポート体制の整備	特別支援教育指導員	35 人	40 人	40 人	35 人	35 人	40 人	40 人	達成
		特別支援教育介助員	5 人	15 人	15 人	5 人	5 人	10 人	10 人	遅れ
3	特別支援学級等の設置	特別支援学級の設置	小： 74.1% 中： 60.0%	小： 83.0% 中： 72.7%	小： 89.3% 中： 83.6%	小： 81.3% 中： 65.5%	小： 82.9% 中： 74.5%	小： 84.7% 中： 76.4%	小： 87.3% 中： 74.5%	順調
4	障害のある子どもの自立を支える体制強化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	障害のある幼児・児童生徒の就学支援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	長柄げんきキャンプの実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・交流及び共同学習に関する教職員向けリーフレットを各校に配布し、特別支援教育の周知・理解を進めています。 ・特別支援学校の児童生徒が学区の小中学校と交流を行う居住地校交流は、55 件実施しました。平成 30 年度に策定した千葉市特別支援推進基本計画に基づき、取組みを進めています。	・インクルーシブ教育システムの理解促進のため、担当者への研修等で周知・理解を進めていきます。特別支援学校における交流及び共同学習の充実を図るほか、小中学校での交流マニュアルの作成などを検討していきます。
2	・特別支援教育指導員を 40 人配置し、配置対象児童生徒全員の指導計画を作成しました。適切な支援を行うことにより、学習態度や対人関係の改善、社会性の向上がみられました。また、個別の教育支援計画を作成することで、支援体制の継続を図っています。 ・対象となる児童生徒 17 校 18 名に特別支援教育介助員 10 人を派遣し、支援を行いました。進捗状況では「遅れ」となっていますが、対象児童生徒には十分対応できており、保護者、教員からは高い満足度を得ています。対象児童生徒の自立に向け、どこまで介助を行うべきか、担任との連携の仕方などについて整理していくことが必要です。	・指導員配置数（40 人）を超える配置希望があるため、増員を検討するとともに、すべての希望校に学校訪問相談員または指導主事を派遣し、本人及び校内支援体制の把握を行います。未配置校についても、訪問要請や教員に対する相談、各種研修等により、必要な指導・助言を行います。 ・対象児童生徒の障害が多岐にわたっているため、状況を正確に把握し、増員を含め児童生徒に応じた適切な支援をしていきます。また、本事業の目標である「自立」に向け、学校・保護者・介助員・行政が連携を密にし、望ましい方法を検討しながら支援していきます。
3	・保護者や学校からの要望に対応し、特別支援学級の設置を進めています。	・今後も本人・保護者の希望を反映させながら、特別支援学級等設置検討会議で審議し、設置を進めていきます。
4	・対象児童生徒 15 人に対し、登録ボランティア 8 人を延べ 160 回派遣し、学校生活が快適に送れるよう支援しました。これにより、教職員や保護者の負担軽減が図られ、対象児童生徒からも好評を得ています。	・登録ボランティアの人員確保のため、ホームページへの掲載に加え、大学等に対して本事業の周知を図ります。
5	・平成 29 年度より「特別な支援が必要な子供の就学説明会」を開催し、就学に関する情報提供および相談等について説明を行っています。3 年目を迎え、保護者にも就学までの流れが定着してきています。	・今後も就学に関係する機関との連携を図りつつ、就学相談に努めていきます。 ・「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」については、保護者に対し早めに情報提供するため、5 月と 9 月に実施します。
6	・令和元年度で 15 年目を迎えた本事業は、特別支援学級・特別支援学校の行事として定着しています。毎年同じ場所で実施することで、児童生徒が見通しをもって活動できたため、達成感や自信につながりました。また、在籍児童生徒数の少ない学級にとっては、交流を広げる良い機会となり、成長が見られました。	・特別支援学級の児童生徒が増加していることから、活動の教育的効果を継続しながら、適正人数で充実した活動になるように、実施方法の見直しを検討します。

6-2 いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消

施策の方針

- いじめのない安全・安心な学校生活を目指して、児童生徒への指導体制や教育相談体制の一層の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、学校と家庭、地域等が課題や対策を共有し、連携して取り組む体制を強化します。
- 学校が児童生徒にとって自己の存在感を実感でき、精神的に安心していただける「心の居場所」としての役割を果たすとともに、教職員が一体となり、いじめや不登校を生まないための予防策の強化を図ります。
- 子どもを取り巻くインターネットを含む社会環境や家庭環境の課題に対し、家庭や地域社会、関係機関が連携した取組みを推進します。
- 不登校児童生徒には、一人ひとりの実態に応じた系統的、段階的な指導・援助を行い、学校復帰への支援を進めます。

成果指標

教育指導課、教育支援課

No.	指標	項目	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績値)	H29 末 (実績値)	H30 末 (実績値)	R1 末 (実績値)	進捗 状況
22	がんばったことを、先生や友達からほめられることがよくある児童生徒の割合 【主観指標】	小5	—	—	— ※1	—	—	58.0%	58.8%	— ※1
		中2	—	—	— ※1	—	—	63.1%	— ※2	— ※1
		千葉県学力状況調査								
23	全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合	小	0.46% (26 年度末)	0.40%	0.35%	0.49% (27 年度末)	0.52% (28 年度末)	0.57% (29 年度末)	0.70% (30 年度末)	×
		中	2.38% (26 年度末)	2.25%	2.20%	2.49% (27 年度末)	2.67% (28 年度末)	3.05% (29 年度末)	3.42% (30 年度末)	×
		千葉県教育委員会教育支援課調べ								
24	いじめ解消率	小	82.2% (26 年度末)	86.0%	90.0%	87.9% (27 年度末)	89.2% (28 年度末)	68.9% (29 年度末)	62.3% (30 年度末)	×
		中	80.3% (26 年度末)	84.0%	87.0%	89.6% (27 年度末)	91.7% (28 年度末)	81.8% (29 年度末)	66.7% (30 年度末)	×
		千葉県教育委員会教育支援課調べ								

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

※2 休校措置により「千葉県学力状況調査」を実施していないため、R1 末実績値は把握できません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
22	自己肯定感を高めるため、児童生徒への適切な声掛けや称揚を行っています。また、集団活動の中で、個に応じた役割を設定することにより、所属意識を高めるような学習を推奨しています。	努力が認められ、周りから褒められることは学習意欲の向上につながります。引き続き、児童生徒の自他受容や自他理解が促進するような相互評価活動を取り入れた学習を行います。また、児童生徒が自己肯定感を持ち、自信を持って活動に取り組めるような指導を行っていきけるよう、訪問指導等の機会を活用して助言します。
23	不登校を解消した児童生徒もいますが、不登校状態が前年度から継続している児童生徒が多かったため、割合は増加しています。	- 不登校状態を新規と前年度からの継続に分けて考え、具体的な指導と他機関との連携を含めた支援を家庭、学校で情報共有し、個々の状況に応じた支援体制づくりを促進します。 - 長欠対策教育相談員の学校訪問により、各学校の状況を把握し、校内支援体制や支援方法についての指導・助言の充実を図ります。
24	国のいじめ防止基本方針の改定（平成 29 年度末）に伴い、「いじめが解消している」と判断される条件として「3 カ月の見守りが必要である」等に変更されたため、解消率が低下しました。また、いじめに対する正しい理解が進んだことで、いじめ認知件数が増加する反面、安易にいじめを解消したと判断せず、丁寧な見守りをしているため解消率が低下したと考えています。	早い段階でいじめを認知する、いじめの積極的な認知が浸透したため、認知件数が増加していることは評価できることです。今後は、初期対応を丁寧にすることで、いじめの早期解消にさらに努める必要があります。生徒指導調査研究委員会の報告書「いじめの積極的な認知とその対応」の積極的な周知や学校からの要請に応じた校内研修の推進に努めます。

アクションプランの進捗

教育支援課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	H29 末 (実績)	H30 末 (実績)	R1 末 (実績)	達成 状況
1	「未然防 止」に重 点化した 研修の実 施	研修の 実施	不登校対 策研修実 施	研修内容 における 「未然防 止」の重 点化	研修の実 施	研修内容 における 「未然防 止」の重 点化を行 った。	「未然防 止」に関 する専門 研修を立 ち上げ た。	「未然防 止」に関 する専門 研修を実 施した。	「未然防 止」に関 する専門 研修を実 施した。	順調
2	スクール カウンセ ラーの活 用	小学校に 配置	7 校配置 12 校巡回	10 校配置 20 校巡回	10 校配置 20 校巡回	6 校配置 12 校巡回	10 校配置 30 校巡回	12 校配置 60 校巡回	全校配置 (111 校)	達成
		スーパ バイザー の配置	3 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	達成
3	不登校や いじめに 関する教 育相談の 実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	適応指導 教室の設 置及び運 営	適応指 導教室 (ライトポ ート)の 設置運 営	5 ヲ所運 営	6 ヲ所運 営 (各区設 置)	6 ヲ所運 営 (各区設 置)	L P 稲毛 の改修工 事と備品 消耗品購 入を行っ た。	L P 稲毛 を開所 し、順調 に運営で きた。	全行政区 の計 6 ヲ 所を順調 に運営で きた。	全行政区 の計 6 ヲ 所を順調 に運営で きた。	達成

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
1	・不登校未然防止の専門研修講座を実施したほか、子ども理解や学級づくりの講座を実施し、若年層の教員を中心に多くの参加者がありました。 ・子ども理解については、読本「達人に学ぶ子ども理解力」を刊行しました。	・不登校への支援、子ども理解を扱った研究内容を各校に周知します。読本「達人に学ぶ子ども理解力」を活用し、子どもの気持ちに寄り添った指導の大切さを伝え、不登校を未然に防ぐ意識の向上を図ります。
2	・小学校スクールカウンセラーを全校に配置し、児童の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。 ・緊急時対応及びスクールカウンセラーからの相談対応のため、統括スーパーバイザーを1人、スーパーバイザーを3人配置して相談体制を強化しました。	・令和2年度より、全小・中・特別支援学校に加え、全高等学校にもスクールカウンセラーを配置します。また、モデル校を設置し、効果の検証を行うとともに、配置時間の増加を検討します。 ・引き続きスーパーバイザー4名を配置し、スクールカウンセラーと連携しながら支援や助言を行っていきます。
3	・電話相談では県や夜間の委託業者と連携を図り、24時間体制で相談業務にあたり、児童生徒や保護者の各種相談に適切に対応しました。また、SNSを活用した相談を通年実施し、中高生の悩みに対応しました。 ・前年度と比較し、電話相談件数はやや減少、来所相談はほぼ同数、医療相談は20件以上増加しました。	・電話やSNSを活用した教育相談を受け付け、相談者の生の声を大切にし、親身にかつ適切に対応することで、悩みの解消に貢献していきます。 ・不登校児童生徒の担任や、支援にあたっている教員からの相談の充実を図ります。
4	・すべての行政区にライトポート（LP）が設置され、学校生活への復帰や社会的自立を目指す居場所としての機能を果たしています。	・全てのLPで児童生徒数が20名を大きく超えています。適切な規模で適応指導ができるよう、LPの管理・運営を改善するとともに、それぞれのLPでの取り組みを共有し、支援の充実を図ります。

6-3 学習や社会生活が困難な子どもへの支援

施策の方針

- 社会的・経済的な事情にかかわらず、すべての子どもが、充実した教育を受けることができる教育環境の実現に向けて、多様な支援の充実を図ります。
- 外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実を図ります。
- 家庭環境等の様々な要因から学力定着等が困難な児童生徒に対し、学習支援や相談体制の充実に取り組み、学習習慣の確立や自ら学ぼうとする学習意欲の向上を図ります。

成果指標

教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績値)	H29 末 (実績値)	H30 末 (実績値)	R1 末 (実績値)	達成 状況
25	家で、自分で計画を立てて勉強することを全くしていない児童生徒の割合 【主観指標】	小 6	10.3%	10.0%	9.0%	10.7%	10.7%	9.0%	6.1%	— ※1
		中 3	17.8%	16.0%	14.0%	16.4%	16.5%	14.3%	13.8%	— ※1
		全国学力・学習状況調査								
26	日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合	小	90.5% (26 年度末)	91.0%	92.0%	90.8%	91.4%	91.9%	100%	◎
		中	93.4% (26 年度末)	94.0%	95.0%	93.7%	98.5%	98.5%	100%	◎
		千葉市教育委員会教育指導課調べ								

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
25	・家庭学習の必要性について理解が進んだことから数値が改善されていると考えられます。しかしながら、小中学生とも全国と比較して低い状況であるため、「家庭学習の推進手引き」などの活用の奨励や、家庭との連携が必要です。	・学力と家庭学習の取組みの状況に相関があることから、目的を意識させたり授業とのつながりを明確にしたりすることで、家庭学習の定着を図ります。また、各学校に配付している家庭学習の手引きの見直しを行います。
26	・日本語指導が必要な帰国・外国人生徒の人数は前年度とほぼ同数ですが、ボランティア等の協力により、要請のあった児童生徒全員に対応しました。 ・一方で、指導時間数の確保や、多様化する母語への対応が課題です。	・日本語指導が必要な児童生徒の増加や、母語の多様化に対して、きめ細かな支援ができるよう、大学やNPO団体との連携を強化します。また、自動翻訳機の活用効果を検証します。

アクションプランの進捗

教育支援課、学事課、教育センター、教育指導課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	R1 末	進捗 状況
1	スクール ソーシャル ワーカーの活用	スクール ソーシャル ワーカーの配置	4 人	6 人	12 人	4 人	6 人	6 人	8 人	順調
2	就学援助	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	外国人児 童生徒指 導協力員 の派遣	外国人 生徒指 導協力 員の派 遣	11 人	11 人 (勤務日 数拡充)	13 人 (協力指 導員の増 員)	11 人 (勤務日 数拡充)	11 人 (勤務日 数拡充)	11 人 (勤務日 数拡充)	13 人 (2 人増 員)	達成
4	日本語指 導通級教 室の設置	日本語 指導通 級教室 の設置	1 ヲ所運 営	増設を検 討	増設	1 ヲ所運 営	需要、設 置場所調 査	増設を決 定	2 ヲ所運 営	順調
5	学習習慣 定着に向 けた支援	eラーニ ングの活 用	検討	モデル実 施	運用拡大	検証中	検証結果 の考察	モデル事 業実施	実施	達成

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	・スクールソーシャルワーカーの増員により、対応事案数は増加しており、課題を抱えている家庭への支援が増えています。(対応事案数 平成 28 年度：89 件、平成 29 年度：102 件、平成 30 年度：106 件、令和元年度：142 件)	・令和元年度配置時間 560 時間（年）× 8 名＝4,480 時間から、令和 2 年度 864 時間×10 名＝8,640 時間に増加しました。今後、対応事案数の推移等を参考に、配置方法等を検討します。
2	・就学援助の申請受付・審査・支給について、速やかに行っています。 ・入学前の 3 月に小学校入学準備金及び中学校入学準備金の支給を行いました。	・認定審査の際、所得が生活保護基準以下であることを認定理由の一つとしています。平成 30 年度に生活保護基準の引下げが実施されており、今後の対応が課題となっています。今後、保護者への影響がないよう、他の政令指定都市等の状況なども踏まえ引き続き検討していきます。
3	・令和元年度は、13 人の指導協力員が 468 人の指導等にあたりました。児童生徒への日本語指導だけでなく、面談や家庭訪問時の保護者への支援も行うなど、精神的なケアにも大きく貢献しています。	・令和元年度から、指導協力員を 2 名（中国語、フィリピン語）増員し、体制を拡充しましたが、訪問回数は足りていません。今後も指導協力員の増員等、効果的な配置に努めます。
4	・令和元年度に、2 カ所目となる千城台東教室を開設しました。2 カ所の教室に合わせて 21 名の生徒が通級しました。	・通学区域内の日本語指導が必要な生徒の状況把握と具体的な入級手続きの案内、支援を行います。また、入級生徒・保護者・学校・通級教室の連携を支援します。
5	・新型コロナウイルス対応で、令和 2 年 3 月より前倒しで先行的に利用を開始しました。インターネットを介して家庭からの利用が可能となり、40%を超える児童生徒が利用して家庭学習を進めています。	・4 月から計画的に研修等を行う予定でしたが、休校と感染防止対応のために実施できていません。資料等を配付してより効果を高める工夫を検討しています。

7 地域社会全体で子どもの成長を支える

7-1 地域とともにある学校づくりの推進

施策の方針

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を果たしつつ、連携・協働により、地域社会全体で子どもの教育にあたる体制の実現を目指します。
- 本市にふさわしい制度設計のもと、各地域に応じた学校・地域の連携組織の設置を進め、地域の多様な人材の参画・協働の機会を創出するとともに、四者が相互理解と信頼関係のもとに、子どもを支える体制の整備や支援を進めます。
- 子どもの成長を支える活動が人と人や、人と地域の絆づくりとコミュニティの活性化につながるような、好循環の実現を目指します。

成果指標

学事課

No.	指標	当初	目標		実績				
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績値)	H29 末 (実績値)	H30 末 (実績値)	H30 末 (実績値)	達成 状況
27	この1年間に、 小中学校を支援 する活動に参加 した市民の割合 【主観指標】	—	—	— ※1	—	—	2.8%	— ※1	— ※2
		千葉県まちづくりアンケート							
28	学校と保護者 会・町内自治会 などが連携・協 働する体制がで きていると感じる 市民の割合 【主観指標】	—	—	— ※1	—	—	17.4%	— ※1	— ※2
		千葉県まちづくりアンケート							

※1 千葉県まちづくりアンケート未実施のため、R1 末実績値は把握できません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
27	・管理職研修会等で地域との連携推進を周知しています。 - また、学校支援地域本部設置校を中心に学校支援ボランティアを積極的に受け入れる体制が整ってきています。	・研修会や管理訪問等において、地域連携状況を確認しつつ、地域との連携の大切さについて教職員への周知を行います。
28	・管理職研修会では、地域連携をテーマにした研修を実施しています。各学校においても地域団体等との連携体制が整ってきています。	・「開かれた学校」のもと、保護者会や町内自治会等が構成員となっている「学校評議員会」において学校を軸とした地域の協力体制について協議します。

アクションプランの進捗

学事課、生涯学習振興課、企画課、教育支援課、教育センター、健全育成課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績				
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末 (実績)	H29 末 (実績)	H30 末 (実績)	R1 末 (実績)	進捗 状況
1	学校支援 地域本部 やコミュニ ティスク ール等の 推進	連携組 織の設 置	学校支援 地域本部 小：2校 中：1校	学校支援 地域本部 を含めた 連携組織 を小・高 等学校の三 割に設置	学校支援 地域本部 小：34校 中：22校	学校支援 地域本部 小：4校 中：2校	学校支援 地域本部 小：10校 中：6校	学校支援 地域本部 小：16校 中：10校	学校支援 地域本部 小：23校 中：13校	順調
			—	—	コミュニ ティ・ス クールの モデル実 施	—	—	学校運営 協議会規 則の検討	学校運 営 協議会規 則の検討	順調
2	放課後子 ども教室 の推進	実施日 数	21.2日/校 (H26) ニーズ調 査の実施	30.0日/校	従来型 22日/校 活動支援型 28日/校	19.8日/校	19.8日/校	従来型 17.9日/校 活動支援型 25.8日/校	従来型 16.9日/校 活動支援型 28.0日/校	遅れ
		活動支援 実施校の 拡充	—	—	17校	—	—	17校	17校	達成
		一体型事 業実施校 の拡充	—	—	18校	—	—	1校	6校	順調
		放課後子 どもプラン の策定	—	—	策定	—	—	策定	策定	達成
3	学校教育 に関する 広報・広 聴の充実	意見交 換会の 開催	実施	拡充	拡充	実施	実施	拡充	拡充	順調
4	ネット社 会におけ る諸問題 への対応	予防と対 策の検 討・実践	検討	協議会設 置 ガイドラ イン策定	実践	継続	継続	継続	県協議会 への参加	順調
5	家庭教育 資料作成 事業	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	青少年育 成委員会 活動事業	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	- 令和元年度は、予定通り新たに学校支援地域本部を10校設置することができました。 - 他自治体のコミュニティ・スクール等への視察やヒアリングにより、千葉市版コミュニティ・スクールの考え方や、課題・対応方法を整理し、学校運営協議会規則について検討しました。	- 令和2年度も前年同様、新たに10校での設置を予定しています。 - 学校運営協議会規則を策定し、千葉市版コミュニティ・スクールの位置づけや設置スケジュール等について検討します。また、モデル実施にあたっての条件整備及び組織体制作りを行います。
2	- 従来型は、新型コロナウイルス感染拡大により活動が縮小されたため、実施日数が減少しました。また、安全管理やプログラム開発など、地域の負担が大きいことが実施日数を増加する上での課題となっています。 - 活動支援型は対象校17校を希望制により決定することで、真に必要とされる支援を行いました。 - 一体型事業は、計画通り1校から6校に拡充し、「安全・安心な居場所」と「学びのきっかけ」の提供に努めています。 - 平成30年度に放課後子どもプランを策定し、放課後施策を総合的・計画的に進めています。	総合コーディネーターによる活動支援を継続するとともに、引き続き対象校は希望制により決定することで、真に支援を要する学校に必要な支援を行い、実施日数の増加を図ります。
3	より広く教育ニーズを把握するため、教育委員が直接意見を聴く意見交換会を実施するとともに、平成30年度より設置している「学校教育への提案」により、児童生徒や保護者、市民の皆様から学校や学校教育に対する提案・提言を受け付けました。また、学校教育の認知度を向上させるため、小・中学校の授業参観を市民へ公開するイベントを2校で実施しました。	対象者・対象団体やテーマを工夫しながら引き続き意見交換会を実施するとともに、「学校教育への提案」の受付を継続し、学校教育に関する広報・広聴の充実に努めます。
4	- 各学校では、教育センター作成の情報モラル学習教材の活用や警察・関係団体による情報モラル教室等の実施により、ネットトラブル防止に努めました。 - 市独自の協議会を設置するのではなく、ネットトラブル等の危険を早期に共有、集約、発信できる県の協議会に参加することとし、新たな知見を収集しています。	- 児童生徒だけでなく、保護者や地域に対する啓発活動を一層推進していきます。また、青少年サポートセンターと協力して、ネット補導の体制を構築していきます。 - 県の協議会への参加で得た知見を各学校へ発信していきます。
5	家庭における様々な悩みや子供への対応など、子育ての参考となるように、市内の新小学校1年生、新小学校5年生、新中学校1年生の保護者向けに作成しています。令和元年度作成（令和2年配布）の資料にはゲーム依存に関する内容を新たに掲載しました。毎年、4月に各学校で配付し、家庭教育の啓発資料として、活用されています。	引き続き資料を作成していきます。毎年、内容を少しずつ見直し、次年度の4月に家庭に配付します。
6	各中学校区（全54中学校区）の青少年育成委員会において、危険箇所の点検、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導点検、あいさつ運動、地区の環境整備活動等を行うことで地域の青少年の健全育成につながっています。	補導件数に関しては年々減少傾向にあります。一方で、インターネットやSNSなどの情報ツールの急速な普及やスマートフォンなどの携帯端末の所持率の増加、人間関係の希薄化等、青少年を取り巻く環境が年々大きく変化し、青少年が関わったり、巻き込まれたりする事件・事故が増加しています。地域の中核となって青少年の健全育成に大きく寄与している青少年育成委員会活動への支援を継続していくとともに、より一層の活性化を促していきます。